

住民主体のまちづくり

No.5 2014. 4

編集発行：車尾地域づくりモデル検討会

■米子市の未来づくり・ひとづくり講演会が実施
米子市民自治基本条例の趣旨である「市民が主体となったまちづくり」を進めるために、住民自治とまちづくりの意義や、住民が主体的にまちづくりに取り組んでいる先進地の事例などを学び、住民が主体性を持ってまちづくりに取り組む意識の醸成を図ることを目的に、去る2月3日（金）米子コンベンションセンターで実施されました。主な内容を紹介します。

地域の強みをいかした活性化

地域に「誇り」を感じ、活動に「やらされ感」ではない「まちづくり活動」を展開する。手遅れ感のある地域での取り組み事例から、まだ安心感のある地域なら、今からじっくり取り組む必要がある。

持続可能な取り組みの条件

- ①いま活動している子ども会や保健推進員会など各種活動団体の連携を存分に活かす。
- ②地域の現状を把握し、将来ビジョンを語る仕組みを創る。
- ③住民・地域団体を巻き込み、人材発掘を図る。

3つの「信頼と納得の関係」直視する

1. 地域社会と個人の間
2. 地域の団体間
3. 地域と行政

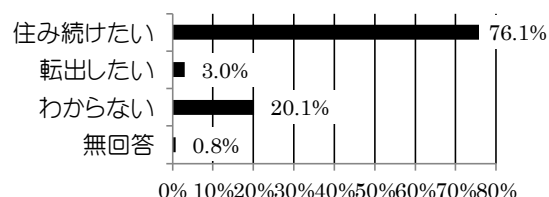
地域社会の安全保障をめざす

人々は地域社会での生活が保障され、また、そうした地域社会の存立が保障される必要がある
(次号につづく)

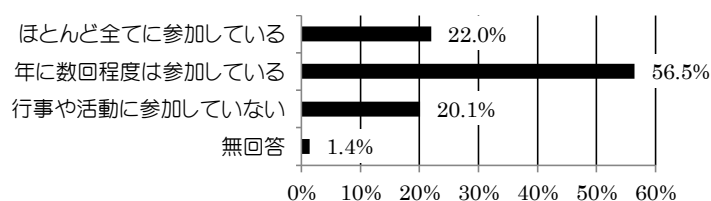
■住民アンケートの集計より

869世帯から回答をいただき、回答率は36.2パーセントでした。引き続き結果を載せていますので、参考にしてください。

あなたは、この車尾地区に今後も住み続けたいと思いますか。（1つだけ）



あなたは、自治会の行事や地区の活動等に、どの程度参加していますか。（1つだけ）



自分たちのまちは 自分たちの力で